

放射性セシウムを含む稲わらを飼料として給与した牛肉の流通について(第7報)

1 放射性物質に汚染された稲わらを飼料として与えていた山形県産の牛が出荷された件で、そのうちの2頭の牛肉の一部が奈良市内の飲食店に流通していることが、山形県からの調査依頼で判明しました。本市が調査した結果をお知らせします。

2 当該牛肉の個体識別番号と流通経路

個体識別番号	と畜日	と畜場	施設	仕入日	仕入数量	提供状況
12488-20818	5月9日	山形県	飲食店 (同-店舗)	5月24日	17.0 kg	すべて 提供済み
12574-61446	5月31日			6月16日	7.9 kg	すべて 提供済み

2頭の牛肉が山形県から出荷され、その牛肉の一部が奈良市内の飲食店1施設に納品されていました。

当該牛肉にかかる放射性物質による汚染の有無は確認されておりませんが、今後も市内への流通が確認されれば直ちに流通調査を行い、市民の皆様へ情報提供していきます。

3 市民の皆様へ

現在、他の個体で検出されている放射性セシウム濃度では、仮にこれらの牛肉を数回食べたとしても、医学的に影響が出ることはないといわれており、健康上の問題を過度に心配する必要はないと思われます。